

河川流下能力向上対策事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）						部局名	県土整備部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成							
	施策	施策4 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化							
	目的	防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実とともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保する。							
	目標指標（R2）	河川流下能力向上計画に基づく河川の対策実施延長(H29～33年での計画延長160km)（累計）			R2年度までの累計120km				
	策定時の実績	－	現状	－	主要事業	風水害や土砂災害対策の推進			
事業名	河川流下能力向上対策事業費			担当課・担当	河川課 河川管理担当				
事業開始年度	平成 26年度			事業終了(予定)年度	令和3年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	近年多発している集中豪雨に対応し、県管理の中小河川における洪水被害を未然に防止するため、治水上、悪影響が生じる箇所において経年的な堆積土と支障木の撤去を集中的に実施することで流下能力の向上を図り、県民のいのちと暮らしを守る(平成29年度から「河川流下能力向上計画」に基づき実施)								
事業概要 (5行程度で簡潔に)	河川堆積土の掘削 : 河川水の流下に支障となる経年的な堆積土の掘削・撤去を実施 支障木の伐採 : 河川水の流下に支障となる樹木の伐採 支障木の抜根 : 容易に近づけない箇所や治水上ネックとなり易い箇所等で、支障木の伐採を伐根まで含めて実施 公募型の河床掘削・支障木伐採: 企業・団体等を公募し、河床掘削・支障木伐採を実施								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 委託・請負…業務量莫大、かつ、大きな機械力も必要であるため。 補助………公募型の支障木伐採では参入者を確保するため現場条件に応じて経費の一部に補助が必要である。								
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
	河積回復減災対策事業費	126,000	139,000						
	河川支障木抜本対策事業	10,213	10,224	10,000					
	河川支障木リサイクル推進事業	46,453	46,453	46,677					
	河川流下能力向上対策事業費(自然災)	60,000	60,000	60,000					
	ダム流木リサイクル推進事業	12,306	4,412	4,412					
	公募型河床掘削調査費		2,000	2,000					
	河川流下能力向上対策事業費			139,000					
	計	254,972	262,089	262,089	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金								
	繰入金								
	その他特定財源	61,543	60,522	60,522					
	一般財源	193,429	201,567	201,567					
		計	254,972	262,089	262,089	0	0		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	支障となる河川堆積土の撤去数量(単年度) ※支障木伐採等も実施するが、上記を代表として記載	活動実績	万m ³		11.9	15.2			
		当初見込み	万m ³	－	8.3	5.6	5.6	6.8	
成果指標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	対策実施により、河川の流下能力が向上する延長(単年度) ※H29～H33の5年間で160km区間で向上を図る	成果実績	km		45.3	39.9			
		目標値	km	－	40	35	25	20	
		達成度	%	－	113%	114%			
関連事業									

事業目標の考え方(事業目標設定時)

河川堆積土及び支障木の対策が必要な箇所のうち、ボトルネックになっている屈曲部や橋梁部、市街地や要配慮者利用施設に影響がある箇所をさらに河道閉塞率を実施基準として箇所を選定しており、平成33年まで効率的かつ計画的に実施できるよう勘案して設定している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	流下能力向上対策は、河川の治水安全度向上の観点から重要な施策で、優先度の高い事業であり、河川管理者である県が実施すべき事業である。 本事業により実施する河川堆積土の撤去及び支障木の除去は、広く浸水被害の軽減に寄与するものである。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	対象事業の経費は、業務実施に必要不可欠な費用に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
の役割・性質	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	整備対象が県管理河川であり、県で実施することが妥当である。
	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	
今後改善の点課題	引き続き事業の進捗を図り、河川流下能力の着実な向上に取り組む。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない